

平成26年度第1回村長定例記者会見 要旨

【日 時】平成26年6月3日（火）10：30 - 11：20

【場 所】庁議室

◇概要

- ・①村側出席者の紹介，②資料に基づき村長から案件についての説明，③記者との質疑応答を行った。②村長からの案件についての説明は，村長が資料の補足説明をする形で行われた。③質疑応答の要旨は次のとおり。

◇質疑応答（概要，概ね質問順）

1) 「ふれあいトーク」について

記者： 形式としてはどのようなになるのか？

村長： 個人面談形式で行う。最初に受付を行い，1人当たり15分ごとで行う。面談場所は完全に囲うことはしない。フードコート内で行うので，食事を行っている人もいるので，遠巻きに眺める人はいるかもしれない。見ようと思えば見ることができる状況で行う。

記者： この「ふれあいトーク」と，村政懇談会や昨年実施した活づくりタウンミーティングとの違いは何か？

村長： 村政懇談会に来る人は固定されている。また，活づくりタウンミーティングは実施までの事前準備に時間がかかる。そのような現状の中で，なかなか普段話すことが出来ない人と話すには，買い物などの流れで話をする機会を設けることで，より広く一般的な話を聞くことができるのではないかと考えた。

記者： 普段話すことがあまりない対象とは主婦層などか？

村長： そうだ。あとは，若年層だ。フードコートの利用者にも多いだろう。

記者： 中高生も参加可能か？

村長： もちろんだ。

記者： この狙いとしては，どのような意見を吸い上げたいか？

村長： 村民の皆さんが抱える，様々な生活課題だ。タウンミーティングの時もそうだが，原子力の問題だけではなく，日常生活に係る様々な生活課題の話が出てきた。ただ，それがあまりにピンポイント過ぎると答えられないものもあると思うが，村民の方が村で生活してきてどのようなことに興味があるのか，役場に対してどのような思いがあるのかも知りたい。基本的には話を聞く側に回ると思うが，状況に応じてこちらからも問いかけをしていきたい。

記者： 任期中は継続して行う予定か？また，警備の問題もあると思うがどのように考えるか？

村長： できれば継続して，定例的に行いたいと考えている。警備は今のところ考えていない。私自身は「ふれあいトーク」を行うに当たり，職員をできる限り駆り出したくない。なるべく少人数で行いたいと考えている。しかし，警察当局から警備について指導が入るかもしれないので，そのときは考えたい。

記者： 1対1で実施する例は県内他市町村でもあるか？

村長： 実を言うと，これは鹿嶋市の内田前市長が行っていたものだ。内田前市長と話す機会があり，この事業のいい評判を聞いていたので実施を検討した。内田

前市長は任期中やり続けたと思う。鹿嶋市は本村よりも人口が多いにもかかわらず、うまくいっている。

記者： 匿名不可ということだが、どのように受付するのか？

村長： 名前や住所程度でを想定しているが、詳細については今後詰めることにしたい。

2) 村公式 Twitter・Facebook について

記者： 村公式 Twitter・Facebook で災害情報等の公表も行うという説明があったが、例えば原子力関係で異常があった際なども、Twitter で情報発信をするのか？

村長： Twitter でやれる範囲の話なので、正確に伝えなければならない情報は、従来どおり屋外放送等が間違いないと思う。より緊急性の高いものについては、Twitter もうまく活用していきたい。

記者： 書き込みの担当者は計何人いるか？また、災害時に誰がどのような形で発信するか決めているのか？

村長： 書き込み担当者は、東海村ご当地レポーター14名、各課SNS担当者おおよそ50名程度と、まちづくり推進課職員が行う。Twitterでの災害時の情報発信の仕方については、丁寧にやらなければいけない。災害時の情報発信については、Twitterでの定期的な情報発信とは別に考えたい。

記者： 村長自身はSNS等をやっていないのか？

村長： 個人的に登録はしているけれども、現在、情報発信はなかなか出来ていないのが現状だ。ブログも最近始めたが、なかなか更新できていない。個人でやるときには、村長という肩書きが付いて回るので、気を使っている。出来るだけやりたいと思っている。

3) 地域社会と原子力に関する社会科学研究支援事業について

記者： この事業の予定額は調査費用の経費か？また、成果を村民に還元するということが、村政に何か反映していくのか？

村長： 研究費の助成だ。村で行う原子力関係のフォーラムでの報告事項の一つとなるだろう。今回のテーマは、国でもなかなか難しいテーマなので、すぐに村政の取組みのひとつになるかといえば難しい。村民も含めて議論が出来ているのが見せられればと思う。この社会科学研究支援事業は大々的にはやっていないが、サイエンスタウン構想の目玉となりうるものだ。

4) 原電の安全審査申請について

記者： 安全審査が申請されて、村としても並行して原子力安全対策懇談会に諮っていくことと思うが、そのタイミングとしてはいつか？

村長： 原子力安全対策懇談会に諮問するタイミングについては、まだ決めていない。しかし、原子力規制委員会が始まるのを待つつもりもない。そろそろ茨城県の原子力安全委員会が始まるだろうから、県と足並みを揃えた方がいいかと考えている。

記者： 東海第二原子力発電所の再稼動に関して中立と言っていた理由の一つに、「まだ安全審査申請をしていない」ことを挙げていた。現在安全審査の申請までに至ったが、再稼動について中立という立場について変わりはないか？

村長： 最終的な判断には、プラントの安全性と住民の避難計画が必要だとずっと言っているのです、そこが揃わなければ判断できない。さらに今は安全協定の見直しや住民の理解も判断の要素になっているので、それらが揃わなければ判断には至らない。

記者： 安全協定の見直しのリミットについて、具体的なビジョンはお持ちか？

村長： 具体的な期間については決めていないが、今後西日本方面での原子力発電の再稼動問題が出てきたときに、その所在地を含めた周辺市町村と安全協定の見直しがどのようになるのか注視したい。全国の状況を見ないと、結論は出ないと考えている。東海村だけ全国に先駆けて安全協定を結ぶということはないのではないかと。ただ、全国の状況だけ見極めながらやっていくと、今までより踏み込んだ内容にはならないので、単に日本原子力発電株式会社からの案を待っているだけでは時間だけが過ぎてしまうと思うので、具体的にどのような提案をぶつけられるかが、こちらに課せられた宿題ではないかと考えている。

記者： 住民の理解についてはどのような手続きが必要と考えるか？

村長： 一般的には住民投票という意見もあるのかもしれないが、私は今すぐ住民投票をやるつもりはない。住民の代表である議会に原子力問題調査特別委員会もあるので、そこでも並行して議論されていくと思う。しかし、あえて執行部から議会に投げかける必要があればそういうこともやらなければならない。ただ、議会は独自に専門家を呼んで議論しているようだ。

記者： 東海第二原子力発電所30km圏内の4市長の対応についてだが、現時点では日本原子力発電株式会社は原子力所在地域首長懇談会、県央地域首長懇話会との間で話があり、さらに日本原子力発電株式会社は4市長に個別に話をしている。しばらくはこの状況が並行して続くと思うが、村長としては4市長の対応についてどのようにお考えか？

村長： 東海村が始めた原子力所在地域首長懇談会については、東海村に隣接する地域がベースで始まっている。県央地域首長懇話会は原子力問題の前からそういう枠組みが出来ていたもので、原子力所在地域首長懇談会を始めたスタンスからするとUPZはまた違った視点だ。そういう意味では、三次常陸大宮市長が「まずは県に話をするべき」とおっしゃっているのも私は納得しているので、そこは県に整理してもらわなければならないと考えている。

記者： 安全協定の見直し協議だが、茨城県はどのタイミングで入ってくることになるのだろうか？

村長： まだ直接県と話していない。先ほど話があったように、UPZ関連で常陸大宮市や大子町の話もあるので、県と話をしていただかないといけないと思っている。県も見直しについては原子力所在地域首長懇話会や県央地域首長懇談会の行く末を見守っているだけでいい状況ではなくなっているの、一度話をしたいと考えている。

記者： 村長の見直しのイメージとしては、都市部が入る20km圏内ということではよろしいか？

村長： 11市町村全て同じ権限になるのかというところがなかなか見えないところだ。権限の拡大をしないと、今回参加している市町村は納得しないだろう。た

だ、権限を拡大したときには、自治体としての責任も出てくるので、各自治体の覚悟も必要になるところだ。慎重にいきたいと考えている。

記者： 例えば、ひたちなか市などは原発5 km圏の地域があるので、再稼動協議に参加して当然だという意見だが、どのように考えるか？

村長： 確かに行政界ではなく、距離からすると日立市の海岸沿いも5 km圏内になる。そういう意味では、東海村となんら状況に変わらないのは、当然の意見だと思う。

記者： 11市町村がどの範囲で求めていくかという話だったが、現在のところ原子力所在地域首長懇談会と県央地域首長懇話会の枠組みで議論しているが、要求している概要も2つある。原子力所在地域首長懇談会は、より深い改定案まで投げた経緯があったと思うが、今後要求していく案について11市町村ですり合わせて1つにしていくことも検討していくのか？

村長： こちらから具体的な案を示さないとなかなか前に進まないと思う。そのときに11市町村全てで足並みを揃えて要求していくのか、中身を少し変えるのかを今後考えるのかは、協議が必要だろう。

記者： 自治体はどういうことを要求していくかをすり合わせる必要があると考えるか？

村長： それもやらないとまとまらないだろう。個別に市町村で要求するのもなかなか難しいだろう。

記者： 避難計画については、県の状況もあり停滞している状況だと思う。以前、村民の方と話し合える場を夏までに設けたいということだったが、そのあたりはいかがか？

村長： 具体的な日にちは決まっていないが、夏ごろを目途に行いたい。9月議会までには行いたいと考えている。担当課には住民が参加できるようなものを企画するように指示している。テーマとしては、避難計画の策定については難しいと思うが、災害時要援護者の避難のあり方について話し合うことが出来るのではないかと考えている。形式はフォーラム、もしくはパネルディスカッション形式になると考えている。

記者： ひたちなか市では、東海第二原子力発電所5 km圏として、重大事故を考えたとき、現実的に考えて、東海村も含めて順番に避難計画を実施するのはほとんど無理ではないかということになっている。その点で村長はどのように考えるか？

村長： 県が広域避難計画の策定をしているが、広域で避難する際、東海第二原子力発電所5 km圏内の人たちが逃げるために、それ以外の人たちが全て屋内退避できるかというとなかなか難しいと言われている。その点についてどれだけ理解をしてもらえるかについては県の果たす役割になると思うが、そこがうまく機能しなければ結局避難出来ないの、どのようにそれを担保するのかという点については議論の必要がある。